

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 洋介
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 318,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	6,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 当社は単元株制度を採用しておりません。

(注) 1 平成22年2月12日(金)開催の取締役会決議によるものであります。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	6,000株	318,000,000	159,000,000
一般募集			
計(総発行株式)	6,000株	318,000,000	159,000,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、159,000,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数 単位	申込期日	申込証拠金 (円)	払込期日
53,000	26,500	1株	平成22年3月1日(月)		平成22年3月1日(月)

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

3 申込方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 蒲郡支店	愛知県蒲郡市元町17-3

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
318,000,000	4,000,000	314,000,000

（注）発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

（2）【手取金の使途】

上記差引手取概算額314百万円については、我が国初の再生医療製品として平成21年1月より保険適用を受け上市いたしました自家培養表皮（製品名ジェイス）の製造販売後臨床試験費用に74百万円、残額については全額、本社棟培養施設等に充当する予定であります。

調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
ジェイス製造販売後臨床試験費用	74（総額 77）	平成23年3月期
本社棟培養施設等	240（総額300）	平成23年3月期第4四半期

（注）今回調達する資金の手取概算額314百万円を、上記「調達する資金の具体的な使途」に記載の通り、ジェイス製造販売後臨床試験の実施費用は、平成23年3月期中に、本社棟培養施設等におきましては、平成23年3月期第4四半期に支払う予定としております。本件取り組みにより自家培養表皮ジェイスの将来における拡販および、自家培養軟骨の早期売上計上が見込まれます。早期に経営成績の向上を目指す当社にとりまして、本第三者割当増資が当社の業績拡大及び安定化に大きく寄与するため、調達資金の使途は当社の企業価値向上に資する合理性があるものと判断いたしました。

また、本社棟培養施設等の支出時期につきましては、平成23年3月期第4四半期を予定しています。当社は市場環境を考慮し、早期に設備資金の確保をしておく必要があると判断した上で割当予定先と協議し、ジェイス製造販売後臨床試験の開始予定に併せ本第三者割当増資を行うことを決定いたしました。

なお、調達資金は平成22年4月より平成23年3月までに支出する予定であり、支出時期までの資金管理につきましては、銀行預金等の安定的な金融資産で運用する予定であります。また、平成24年3月期に発生する残金につきましては、現在保有する金融資産より充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) 株式会社ニデック

a 割当予定先の概要

名称	株式会社ニデック	
本店の所在地	愛知県蒲郡市拾石町前浜34番地14	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 小澤 素生	
資本金	461百万円	
事業の内容	眼科医療機器ならびに眼鏡関連機器の開発・製造・販売、自家培養角膜の研究	
主たる出資者及びその出資比率	株式会社ニデック従業員持株会	17.35%
	有限会社ハイモズ	12.53%
	小山 豊子	11.06%
	小澤 素生	9.20%
	小澤 秀雄	8.44%

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成21年3月31日現在におけるものであります。

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	割当予定先が保有している当社の株式の数：15,136株 当社が保有している割当予定先の株式の数：ありません。
人事関係	当社の役員11名のうち1名が割当予定先である株式会社ニデックの役員を兼任しております。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	当社に開発を委託しております。
関連当事者への該当状況	割当予定先は当社設立時の親会社であり、現在の主要株主です。また、割当予定先の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(注) 当事会社間の関係は、平成21年3月31日時点におけるものであります。

c 割当予定先の選定理由

割当先である株式会社ニデックは、当社設立時の親会社であり、現在の主要株主であるとともに、当社に開発委託を行う培養角膜上皮の開発パートナーであります。当社は、株式会社ニデックが当社の状況や事業方針に深い理解を示しており、今後も引き続き長期的な安定株主として当社株式を保有していく方針であることを確認しております。また、当社は、株式会社ニデックが高い遵法精神を有し、暴力団等反社会的勢力との関係がないことから割当先として適切であると判断いたしました。

当社は、医療の質的变化をもたらすティッシュエンジニアリング（組織工学：生きた細胞を使って、本来の機能をできるだけ保持した組織・臓器を人工的に作り出す技術）をベースとし、薬事法が適用される「再生医療製品事業」と、薬事法が適用されない「研究開発支援事業」とを行っております。再生医療製品事業としては、現在、自家培養表皮（製品名ジェイス）、自家培養軟骨、自家培養角膜上皮の3つの製品の開発を進めております。自家培養表皮ジェイスにつきましては、我が国初の再生医療製品として平成21年1月より保険適用を受け上市いたしました。ジェイスは、保険適用の留意事項として算定限度や施設基準等が付与されていますが、徐々に販売実績を積み重ねています。自家培養軟骨は、障害を受けた膝関節軟骨の補綴（ほてつ）・修復及び関節機能の改善を目的として、平成21年8月に製造販売承認申請を厚生労働省に行いました。自家培養角膜上皮は、治験前の確認申請を提出済みです。研究開発支援事業としては、研究用ヒ

ト培養組織ラボサイトシリーズの製造販売を行っております。

当社の平成22年3月期第3四半期累計期間における売上高は、再生医療製品事業等の販売増加により144百万円となりましたが、経常損失は835百万円、四半期純損失は838百万円を計上しました。当社は、今年度を含む3年間の事業計画（平成22年3月期～平成24年3月期）におきましても損失計上を予定しており、再生医療事業が薬事承認を必要とする時間軸の長い事業であることを鑑み、自己資本の増強による財務体質の強化を優先課題と捉えております。

当社は、再生医療事業の進捗に伴って、既に上市しています自家培養表皮ジェイスの承認時に付された条件の一つである製造販売後臨床試験を実施する必要があります。実施期間は平成22年4月から平成24年7月頃の間を予定しています。当製造販売後臨床試験は契約時に費用の発生があるため、平成23年3月期中に多くの費用計上を予定しています。また、既に製造販売承認申請を提出済の自家培養軟骨の商用生産に向けた培養設備の整備が必要な状況となっております。自家培養軟骨の生産ラインの本稼働までには、設備実装後さらに1年間は必要と計算しており、早期売上計上のため当培養設備実装工事は、平成23年3月期の第4四半期から平成24年3月期の第1四半期に掛けて実施する予定です。

上記の通り、製造販売後臨床試験実施のための費用及び、本社棟培養施設等着手金として、本第三者割当増資の調達金を充当することが、当社事業の進捗をさらに加速するものと考え本第三者割当増資を実施いたします。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 6,000株

e 株券等の保有方針

現在、株式会社ニデックは、当社の主要株主である筆頭株主として、当社の経営安定及び企業価値の向上を目指すことで合意しております。また、割当株式についても、長期保有方針であることを確認しております。

なお、割当先が割当新株式の払込期日から2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名または名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面で報告すること及び当社が当該報告内容を株式会社ジャスダック証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、当社は割当先と確約書の締結をいたしました。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当先である株式会社ニデックの直近の財務諸表における現預金残高及びヒアリング、ならびに従来からの資本関係等を考慮した結果、本第三者割当増資の払込について確実性があるものと判断しております。

g 割当予定先の実態

割当先、当該割当先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを日々の取引関係の中で確認しており、その旨の確認書を株式会社ジャスダック証券取引所に提出しています。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日までの直近3か月間（平成21年11月11日から平成22年2月10日まで）に株式会社ジャスダック証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格の平均の額55,262円にディスカウント率4%を乗じ、1株につき53,000円（千円未満切捨て）と決定いたしました。平均値を参考としたのは、当社普通株式の流動性が低く、少額の取引高でも株価が大きく変動しやすいことから、特定の一時点を参考にするよりも一定期間の平均値を参考とするのが妥当と判断したためです。平成21年11月11日から平成22年2月10日までの3か月間を平均値の算定期間といたしましたのは、1か月平均53,073円では当社が平成22年1月29日に発表した平成22年3月期の第3四半期決算発表の内容が、普通株式の流動性の低さから必ずしも株価に十分に反映されているとは言い切れない可能性があり、また6か月平均66,075円では当社の現状の株価と乖離しているためです。その上で、当社は本件払込金額について、当社株式のボラティリティ等を総合的に勘案し、適正であると判断いたしました。

なお、当社は、上記払込金額の算定根拠につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。また、本第三者割当増資に係る取締役会決議に参加した当社社外監査役を含む全監査役から、6か月平均の株価が現状の当社株価と乖離していることから、3か月平均としたことは適切であり、払込金額が割当先に特に有利でない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社の現在における発行済株式数は101,251株に対して、本第三者割当により発行される株式数は6,000株であり、発行済株式数に対して5.92%の希薄化が生じます。しかし本第三者割当は、希薄化を最小限に抑える一方で、314百万円の資金調達をすることが当社の業績拡大や安定化に寄与するものであることから、合理的な規模であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資により生じる希薄化率は25%未満であり、また支配株主の異動もないことから、該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決数の 割合(%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
株式会社ニデック	愛知県蒲郡市拾石町前浜34 - 14	15,136	14.94	21,136	19.70
富山化学工業株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目2 - 5	8,292	8.18	8,292	7.73
株式会社INAX	愛知県常滑市鯉江本町5丁目1	4,492	4.43	4,492	4.18
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14 - 1	4,350	4.29	4,350	4.05
ジャフコ・バイオテクノロジー1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8 - 2	2,015	1.99	2,015	1.87
中部飼料株式会社	愛知県知多市北浜町14 - 6	2,000	1.97	2,000	1.86
前田陽子	埼玉県川越市	1,620	1.59	1,620	1.51
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27 - 2	1,500	1.48	1,500	1.39
ガステックサービス株式会社	愛知県豊橋市駅前大通1丁目55	1,500	1.48	1,500	1.39
小澤洋介	愛知県蒲郡市	1,150	1.13	1,150	1.07
計	-	42,055	41.53	48,055	44.80

(注) 所有株式数は、平成21年9月30日時点におけるものであります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第11期）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成22年2月12日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成22年2月12日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 設備計画の変更について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第11期）に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」について、重要な変更があったものは以下のとおりです。

変更する設備の内容

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社 (愛知県蒲郡市)	本社棟培養施設等	300	-	自己資金及び増資資金	平成23. 2	平成23. 6	(注) 1

(注) 1 製造施設と品質試験室の拡張等であり、生産能力は100%増加になります。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第11期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月24日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第12期 第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
取締役会 御中監査法人 トーマツ指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年2月12日開催の取締役会決議にて、第三者割当の方法による新株の発行を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。